

藩祖 酒井忠勝

⑦ 終

番外編

酒井忠勝^{ただかつ}入部後の元和9(1623)年に領地の検地が行われ、4万石の増石が出ました。家格を上げるため、幕府に20万石の軍役を申し出ましたが、許可されませんでした。そのとき



酒井家庄内入部400年

の検地は、1間(約1・8丈)の長さの間竿をもって田の面積を測るべきところを、1間1尺5寸の長さの縄で測ったといいます。つ

オコナイ様と忠勝 忠勝の真相

まり、1尺5寸分「縄のび」となり、その分領民の取り分が多くなるように配慮したといわれます。領民は藩主忠勝の善政に感謝し、「縄のび」分の1尺5寸の長さ(約45坪)の竿をこ神体とし、それに和紙を被せて「御宮内様(オコナイサマ)」として祀るようになったといわれます。



【写真①】オコナイ様

で検地は行いませんでした。江戸後期の天保11(1840)年の三方領知替え反対運動は、新しく入ってくる藩主が検地をして厳しい取り立てをするのではないかと庄内の領民が恐れられたためとも言われています。そのくらい検地について領民は敏感でした。

今年、当館で翻刻出版した『御世紀』や『酒井家世紀』には、忠勝が家臣などに対して厳しい仕置きをしたことが記されています。小姓などが突然出奔し、忠勝の勘気に触れ、追手を任せて成敗したことや、晩年に弟の長門守忠重の讒訴を受けて三百余名に切腹や斬首といった処分を命じたことなどが記されています。忠勝没後には子の忠常や孫の忠義がその供養を大督寺で行ったといわれ、御霊信仰が窺われます。戦国の風潮はそのま

ま遺風として留まり、三男の酒井忠恒(庄内松山藩主)の歌舞伎者の風体にも現れています。3代將軍徳川家光の治世には、加藤忠広のように豊臣恩顧の大名家の改易や、譜代大名であったも末期養子が禁止され、大山藩主酒井忠解のように子女がいなければ御取りつぶしとなる厳しい時代背景も



「御世紀」(江戸時代後期)

増えたため、新規に武でならした兵を召し抱えました。藩政の基盤を整え、城や城下町の整備、新田開発を行うなど、その後の庄内地域の発展に寄与したことは間違いありません。

ありました。中世から近世へ、移り変わりの時期だからこそ、忠勝は厳しく領国支配を貫徹しなければならなかったともいえるかもしれません。反面、忠勝は優れている家臣には惜しみ無く恩賞を与えています。また、松代から庄内へ入部して石高が

致道博物館学芸部長・本間豊